

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	昭和48年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意の事務
	基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
あき地において雑草が繁茂し、または枯草が放置されている状態は、火災や犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年に「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、事業を実施している。	雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合には、市が委託を受けて雑草除去を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
あき地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地の所有者又は管理者に対して適正な管理を行うよう指導するとともに、今年度は台帳に記載のあるあき地の所有者全てに納付書を発送し、市内受託事業として、59件（9,938㎡）の除草を実施した。また、57件（15,985㎡）自己管理をする、他の目的で使用している等の連絡を受けた。 空き地は自己管理が基本であるが、守谷市外に居住する所有者等が雑草の繁茂状況を適切に把握していないため、市に対して苦情が多く寄せられている。	7月11日 通知・納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情場所への対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
例年、苦情が寄せられている場所については、除草依頼通知発送（納付書同封）の時期を早めることで、速やかに対応を図るよう促している。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	所有者等の居所が遠方等の理由により雑草除去等の自己管理が困難な場合があり、周辺地区の安全確保や環境保全を図るためには、市の受託による作業が必要であるため維持とする。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
自己管理が困難な所有者等がいるため、引き続き市に委託して除草を実施するよう納付書を送付したが、市へ委託することも、自己管理することもなく放置される空き地が増えてしまった。	自己管理が困難な所有者のうち、市に除草を委託した所有者に、市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が寄せられた空き地については、速やかに現況を確認し、撮影した写真を同封した通知を送付することで、速やかな除去を促した。また、通知後も未除去地である場合は再度状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
除去率（対象面積に対する除去面積の割合）（%）	92.00	97.80	92.00	99.10	92.90	93.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	通知による除去業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地の所有者の多くが市外に居住しており、再三にわたり除去の要請を行ったが、応じてもらえないケースがあるが、成果は維持している。 ・委託件数 59件（令和4年度 59件） ・委託面積 9,511㎡（令和4年度 11,548㎡） ・除去率 93.0%（令和4年度 92.9%）						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	1,722	1,583	1,476	1,754	1,754
	国・県支出金	0	0	135	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,602	1,501	1,341	1,635	1,635
	一般財源	120	82	0	119	119
正職員人工数（時間数）	390.00	369.00	562.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,509	1,423	2,363	0	0	
トータルコスト	3,231	3,006	3,839	1,754	1,754	

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成12年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>環境の保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水及び騒音・振動の現況調査を実施している。</p> <p>また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。</p>	<p>公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動及び空間放射線量について調査する。調査結果については、守谷市環境審議会や関係機関等に報告するとともに、市ホームページで市民に公表する。</p> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託）</li> <li>・幹線道路沿線等の騒音・振動調査（業者委託）</li> <li>・空間放射線量調査（すくすく保育課、学校教育課、建設課実施）</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の健康を守り、良好な生活環境を保全する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>・守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、結果は概ね良好な状況にある。</li> <li>・放射線測定については、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果をホームページ等で公開している。また、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市民の安心感の確保に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水・農業用水・河川水調査 7月 農業用水・河川水調査 12月 地下水・河川水調査</li> <li>・騒音・振動調査 10月 自動車騒音・振動調査 12月 自動車常時監視調査</li> <li>・放射線量測定 4月・9月 公共施設の放射線量測定 11月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内全域測定 随時 市民への放射線量計の貸出</li> </ul> <p>上記の結果は、2月に開催する守谷市環境審議会や関係機関へ報告するとともに、環境報告書及びホームページにより報告する。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>水質、騒音・振動及び空間放射線量の状況を定期的に把握することにより、公害等の発生を未然に防止し、さらには、事案発生時の速やかな対応を行うことを目的としていることから、継続して調査を実施する。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>公害については、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的な箇所に係る環境調査は市が行う必要がある。また、放射線については、公共施設の空間放射線量を測定し公表することで、引き続き市民の安全・安心の確保を図る必要がある。</p>

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、結果は概ね良好な状況にある。</li> <li>・放射線測定については、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果をホームページ等で公開している。また、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市民の安心感の確保に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。</li> <li>・地下水：16か所実施し、6か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、一般細菌、鉄、色度、濁度であった。</li> <li>・農業用水・河川水：17か所実施し、基準超過箇所がない状況にあった。</li> <li>・騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	4.00	9.00	4.00	9.00	2.00	6.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動）（件）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した結果、基準を超過した件数は前年度の指標値を上回っており、目標値より多い状況にある。騒音等については、要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。						

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	6,261	5,489	5,605	6,499	6,499
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	321	154	3	1	1
	一般財源	5,940	5,335	5,602	6,498	6,498
正職員人工数（時間数）	555.00	295.00	148.00	0.00	0.00	
正職員人件費	2,147	1,138	622	0	0	
トータルコスト	8,408	6,627	6,227	6,499	6,499	

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	動物愛護事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和元年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意の事務
	基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040103-10 単独	根拠法令・条例等	守谷市動物の愛護及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、人と動物にやさしいまちづくりを目指し、「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、必要な施策を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守谷市動物愛護協議会では、市事業「守谷市犬猫一時預かりサポーター及び里親サポーター登録」等の実施に際し、市民サポーターの自費負担で最低限度の医療費支援や地域猫活動としての不妊去勢手術費支援等の活動を行っていたが、市が補助金を交付することで、里親サポーターの負担を軽減し、市民協働で支え合いながら、保護や野良猫の繁殖制限等を目的とした地域猫活動及びTNR活動（猫を捕まえ=Trap、不妊去勢手術をし=Neuter、元の場所へ戻す=Returnことにより、殺処分をすることなく自然に野良猫の頭数を減少させる方法）をはじめとする保護活動を実施する。</li> <li>・市で保護した犬猫に対して、簡易的な衛生処置（ノミダニ駆除等）を実施する。</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>犬・猫の殺処分ゼロを目指し、ホームページや広報紙等による啓発を行い、市民の動物愛護活動への意識醸成を図る。 市の動物愛護事業を推進するため、動物愛護団体に補助金を交付し、保護活動や地域猫活動の充実を図り、市民と動物の共生社会の実現と生活環境の保全を図ることを目的とする。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>殺処分ゼロを達成することで、人と動物が共生する地域社会を実現する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、一時預かりに適した犬・猫の保護に取り組むとともに、里親サポーターと連携を図り、飼い主への返還及び里親への適正な譲渡を実施することで、殺処分ゼロを達成することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」で定める条件を満たした犬・猫について、飼い主のいない子猫に対する保護活動が浸透し、市民からの一時預かり依頼件数が増えた。</li> <li>・TNR活動において、広報紙及びHP等を活用の上、市民に周知した結果、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の件数が増えた。</li> <li>・9月下旬の動物愛護週間において、「いのちのパネル展」を開催することで、市民の動物愛護への関心の向上を図った。</li> <li>・災害発生に備え、ペットと共に避難する際の情報をまとめた「守谷市ペット防災手帳」を配布するとともに、HPに掲載して周知した。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
犬・猫の保護頭数 ※全ての犬・猫において返還・譲渡済み（頭）	46.00	39.00	46.00	57.00	43.00	54.00	40.00
TNR実施頭数（頭）	37.00	19.00	37.00	47.00	23.00	30.00	20.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	犬・猫の保護頭数については、多頭飼育崩壊の対応、飼い主のいない子猫に対する保護活動への協力等により、前年度に比べて増加している。また、TNR実施頭数については、飼い主のいない猫に対する繁殖制限活動への協力により、前年度に比べて増加している。 【地域猫手術頭数】 ・令和4年度：54頭（オス23頭／メス31頭）※3地区分（ひがし野、松前台、美園） ・令和5年度：50頭（オス21頭／メス29頭）※3地区分（ひがし野、松前台、美園）						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	関係団体と更なる協力体制を構築し、市民の動物に対する愛護精神の向上を図ることで、市民と犬・猫の共存及び殺処分ゼロの達成を目指して、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	519	377	488	594	594
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	519	311	488	594	594
	一般財源	0	66	0	0	0
正職員人工数（時間数）	0.00	361.00	617.00	0.00	0.00	
正職員人件費	0	1,392	2,594	0	0	
トータルコスト	519	1,769	3,082	594	594	

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	ゼロカーボンシティ推進事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和4年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	ゼロカーボンシティの推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-040103-11 補助	根拠法令・条例等	地球温暖化対策の推進に関する法律 守谷市環境基本条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>気候変動問題は、国内外で気象災害の頻発・激甚化など、環境のみならず経済活動にも大きな影響を及ぼしていることから、市域における地球温暖化対策の取組が必要となっている。</p> <p>また、令和3年10月に国の地球温暖化対策計画が改訂されたことを受け、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比の50%の削減を目指すという目標を掲げたため、令和4年度から本事業を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公共施設等における太陽光発電設備導入に係る調査結果を踏まえ、対象施設への国庫補助金等の外部資金を活用した設備の導入に向けた取組を推進する。</li> <li>・市内における温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入に関する目標を定めた「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する。</li> <li>・市内の環境保全について、市民・事業者・行政が一体となり、総合的かつ計画的に推進するために「第三次守谷市環境基本計画」の策定に取り組む。</li> <li>・太陽光発電設備を設置している家庭又は新規に太陽光発電設備を設置する家庭に対して、蓄電池の設置に対する補助金を交付することで、再生可能エネルギーの有効利用と災害発生時の非常用電源の確保・普及の促進を図る。</li> <li>蓄電池に係る補助金については、広報紙・ホームページ等により周知し、1設備に対して5万円を交付する。</li> </ul> <p>&lt;補助件数&gt; 23件 ※募集件数到達後終了 &lt;財源&gt; 茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を活用（1設備 5万円）</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>令和2年に市が表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりを促進するための施策を講じることで、持続可能な生活環境を確保することが期待できる。</p>	
(参考) 基本事業の目指す姿	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電施設を設置している家庭又は新規に太陽光発電施設を設置する家庭に対して、蓄電池の設置に対する補助金を交付することで、再生可能エネルギーの有効利用と災害発生時の非常用電源の確保・普及の促進を図る。蓄電池に係る補助金については、広報紙・ホームページ等により周知し、1設備に対して5万円を交付する。</li> </ul> <p>【補助件数】23件 ※募集件数到達後終了 【財源】茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を活用（1設備 5万円）</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
<p>「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。</p> <p>また、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量のゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の共同表明に基づき、広報紙やホームページ等による啓発をはじめとした地球温暖化対策に取り組むと共に、前年度に東部ガス株式会社と東京ガス株式会社と締結した「包括連携協定」に基づき、カーボンニュートラルのまちづくりを推進した。</p> <p>さらに、令和4年9月には、国の補助金を活用し、「守谷市再生可能エネルギー導入計画」を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、「公共施設等太陽光発電設備導入調査」を実施した。</li> <li>・「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の案を策定し、環境審議会の答申を得た。</li> <li>・東部ガス株式会社と東京ガス株式会社と締結した包括連携協定に基づき、カーボンニュートラルのまちづくりを推進するため、4月から市内3施設に「カーボンニュートラル都市ガス」、10月から市内3施設に「さすてな電気」のクリーンエネルギーを導入した。また、のびのび子育て課と連携し、出生祝い品としてCo2の固定量を印字した木製玩具のプレゼントを開始した。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
守谷市役所の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量（LAPSS算定） ※令和5年度は予測値を入力（t-CO2）	6,052.00	6,400.00	6,052.00	6,172.00	6,850.00	6,258.00	5,500.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>令和4年度には、新型コロナウイルスの影響により制限を受けていた施設の利用や中止となった行事等が徐々に再開されたため、事務事業から排出される温室効果ガスの総排出量が一時的に増加に転じたが、令和5年度には、「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく施策や、包括連携協定により事業者と実施しているカーボンニュートラル実現に向けた取組が浸透し、成果は向上している。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>市のカーボンニュートラル達成に向けて、これまでの取組に加え、令和5年度に実施した「公共施設等太陽光発電設備導入調査」の結果を踏まえ、再生可能エネルギーの導入を具体的に検討していくことから、事業は拡大する。</p> <p>また、「第三次守谷市環境基本計画」や「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等、地球温暖化対策を推進する関係計画が整備されていくため、より一層の取組が図られる。</p>					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	0	9,381	1,346	1,755	1,500
	国・県支出金	0	9,367	1,150	1,500	1,500
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	14	196	255	0
正職員人工数（時間数）	0.00	1,681.00	1,230.00	0.00	0.00	
正職員人件費	0	6,482	5,171	0	0	
トータルコスト	0	15,863	6,517	1,755	1,500	

## 令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	環境美化事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	昭和59年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意の事務
	基本事業(取組)	環境保全活動の推進	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
各地区での空き缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として、全ての自治会・町内会に協力を呼びかけ、市内全域で実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域の地域住民により、周辺道路や公園等の清掃活動を実施する。</li> <li>・各地区での清掃活動が円滑に行われるよう、広報紙等により市民に周知するとともに、各地区の区長等に対して実施依頼やごみ袋を配布し、ごみの回収等を行う。</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
市内の全自治会・町内会が実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献しているが、天候によりごみ収集量が左右される状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・9月・12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日）</li> </ul> ※ 毎年3月の第1日曜日に実施している「利根川河川敷クリーン作戦」は、捨てられている廃棄物が少ないことや利根川河川敷周辺でイノシシが多数捕獲され参加者の安全の確保が難しいことにより中止した。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
市内全域を対象に市民による美化活動が年3回実施され、令和5年度は約30.9t（3回）のごみが収集されている。 市民の美化活動への啓発という役割もあり、継続して実施することが必要であり、ごみ収集量の増加を図るため、設定日以外に自治会・町内会独自の美化活動が展開されるよう周知していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	ごみ袋代と収集運搬に要する経費のみであり、コストの増減はないため、現状維持とする。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度を取組（評価、課題への対応）
<p>新型コロナウイルス感染症が収束傾向になったことにより、活動を自粛していた自治会・町内会が活動を再開したことで、令和4年度の回収量は前年度から約5割増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、自主活動や自治会・町内会独自の清掃活動の多くが自粛されていたため、環境美化に対する市民意識の向上を改めて図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ゴミ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。</li> <li>前回までの回収量（直近3回分）について、ホームページで作業実績を周知することで環境の美化に係る意識の高揚を図った。</li> <li>利根川河川敷クリーン作戦については、活動場所の周辺でイノシシが多数目撃され参加者の安全の確保が難しいことにより中止した。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
年間ごみ収集量（環境美化の日）（kg）	22,030.00	34,930.00	22,030.00	15,410.00	31,390.00	30,880.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>回収量は前年度に引き続き、目標値も上回っている。</p> <p>【収集量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 30,880kg（6月 12,290kg、9月 9,020kg、12月 9,570kg）</li> <li>令和4年度 31,390kg（6月 10,460kg、9月 9,650kg、12月 11,280kg）</li> </ul>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施していく。</p>					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	683	747	762	933	933
	国・県支出金	0	0	8	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	683	747	754	933	933
正職員人工数（時間数）		138.00	97.00	69.00	0.00	0.00
正職員人件費		534	374	290	0	0
トータルコスト		1,217	1,121	1,052	933	933

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	廃棄物減量等啓発事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成3年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	ごみの減量化	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-04 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 資源の有効な利用の促進に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>家庭や事業所から排出されるごみの減量化と、限りある資源の有効利用の促進に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、平成3年に事業を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化を啓発・推進する施策として、各地区に廃棄物減量等推進員を委嘱し、地区内でのごみ減量に協力していただく。</li> <li>・ごみ減量化と資源の有効利用を促進するため、資源物の集団回収を行う自治会・町内会や子ども会等の団体に対して、報奨金を交付する。</li> <li>・可燃ごみに多く占める生ごみの減量を図るため、食品リサイクル堆肥化事業への世帯の参加を促進する。</li> <li>・ごみの減量化を推進するため、ホームページ、SNS、広報紙等を活用し市民への啓発を実施する。</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>市民や事業所に対して、ごみ減量の啓発を行うことで、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ（家庭分のみ）の減量化を図るとともに、市民に資源物の分別の徹底や集団回収を実施してもらうことで、リサイクルの推進を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを減量する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化と資源化を推進するため、各地区に廃棄物減量等推進員を配置し、ボランティアで地域のリーダーとして活動していただいております。令和5年度1人1日当たりのごみ排出量は減少している。</li> <li>・資源物の集団回収実施団体数については、令和5年度は前年度と同様に54団体となっている。また、団体数の減少や家庭から出る古紙類の減少等により、回収量が減少傾向（6年連続減少）にある。</li> </ul> <p>【参考】ごみ排出量 611.2g/日人（R4：641.4g/日人） 集団回収実施団体数・回収量 54団体 499t（R4：54団体 560t）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進員会議を6月に開催し、守谷市のごみ処理における現状や施策を説明するとともに各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼する。</li> <li>・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業は、市内全域での実施が可能であるため、広報紙やホームページ、SNS等において随時周知し、参加を促進していく。</li> <li>・正しいごみの分別・出し方や食品ロス削減、リサイクル推進について、広報紙やホームページを活用し、引き続き協力を呼び掛けていく。</li> <li>・事業者に対して、市内一斉ノーマイカーウィーク（9月）や事業所アンケート（1月）実施の際に、古紙リサイクル啓発チラシを同封してPRを行うほか、常総環境センターへの直接搬入申請時（半期毎）に啓発用チラシを配布し、理解と協力を求める。</li> <li>・集団回収について、広報紙やホームページで参加を募集するとともに、翌年5月に回収量に応じた報奨金（5円/1kg）を支払う。</li> </ul>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化に向けて、モデル事業「生ごみ堆肥化事業」から実施事業へと移行した「食品リサイクル堆肥化事業」を積極的に周知し、参加世帯の増加を図る。</li> <li>・広報紙やホームページを活用し、集団回収の取組を周知する。</li> <li>・事業者に向けて、古紙等の分別を促し、リサイクルがコスト削減につながることを周知することで、ごみの減量化を図る。</li> <li>・食品ロス削減について、積極的な周知に努めていく。</li> </ul>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>コストの大部分は集団回収の報償費や廃棄物減量等推進員会議の費用であり、最小限の事業費で実施しているため、維持とする。</p>

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
<p>1人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度まで減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による生活様式の変化に伴い、令和元年度に大きく増加した。 その後、令和4年度まで微減で推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進員会議を開催し、市のごみ処理における現状や施策を説明するとともに、各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼した。</li> <li>・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業について、広報紙で周知を行った。</li> <li>・広報紙やホームページにおいて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクルへの啓発を実施した。</li> <li>・資源物の集団回収事業に参加した自治会・町内会や子ども会等（54団体）に資源物の回収量に応じた報奨金（5円/kg）を交付した。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
1人1日当たりのごみ総排出量（資源物を除く） （g/日・人）	672.10	671.70	672.10	652.90	641.40	611.20	663.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、感染症拡大前の生活に戻りつつあるため、1人1日当たりのごみ総排出量は令和4年度比で4.7%減少しており、目標値を達成している状況にある。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>1人1日当たりのごみ総排出量は令和3年度以降減少に転じているが、常総環境センターの焼却炉稼働率は95%を超過している状況にあるため、ごみの減量化と資源化の促進に関する周知を実施していく。また、廃棄物減量等推進員の活用、食品リサイクル堆肥化事業や集団回収への参加世帯・団体の増加を目指し事業の周知に取り組んでいく。</p>					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費						
計	2,919	2,832	2,644	4,660	4,660	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	2,919	2,832	2,644	4,660	4,660	
正職員人工数（時間数）	127.00	1,638.00	48.00	0.00	0.00	
正職員人件費	491	6,316	202	0	0	
トータルコスト	3,410	9,148	2,846	4,660	4,660	

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成 6年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	廃棄物の適正処理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するための対応を余儀なくされた。また、つくばエクスプレスの開業に伴い、駅前のたばこのポイ捨てが横行したことから、清潔な生活環境を維持するため、平成20年に「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」を制定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止のため不法投棄パトロールを行い、予防や発見に努め、廃棄物が不法投棄された場合は必要に応じて警察や県、土地の管理者等と対策等を協議する。</li> <li>・路肩などの廃棄物に対しては、種類に応じて迅速かつ適切に処理するとともに、処理困難物は委託処理により対応する。</li> <li>・ポイ捨て対策については、市内全域でポイ捨て、路上喫煙、飼い犬等のふんの放置を禁止するとともに、ポイ捨て等禁止強化区域である守谷駅周辺において、パトロールを実施し、指導勧告を行う。また、市民や守谷駅利用者に対して、ポイ捨て等防止の啓発を実施する。</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄できない環境をつくることで、市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、良好な生活環境の保全を図る。また、守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を周知し、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置がない、清潔な生活環境の維持に取り組む。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールの実施（随時）</li> <li>・看板設置や広報紙・ホームページ等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発</li> </ul>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>県や警察との連携によるパトロール実施や看板設置による啓発活動等により、不法投棄の早期発見や防止に努める。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止のための広報等周知による市民意識の向上。</li> <li>守谷駅周辺のポイ捨て及び指定場所以外における喫煙防止に伴う人的・物的な防止体制の更なる構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄が発生した際には、投棄物から行為者の情報発見に努め、速やかに関係機関に通報し連携して、早期解決に向け取り組んだ。</li> <li>不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を随時行い、不法投棄防止に努めた。</li> <li>守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を、守谷駅利用者に広く周知するため、条例施行月の5月に啓発キャンペーンを実施した。</li> <li>守谷駅に設置している指定喫煙所の利用ルールやマナー向上を図るため職員がパトロールを実施した。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	8.00	9.00	8.00	6.00	5.00	2.00	8.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	不法投棄件数は、前年度と比較し減少はしているが、継続した防止対策が必要である。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U. D. 監視員（県が委嘱した市民）と連携し、不法投棄の防止と早期発見に取り組んでいく。 また、守谷駅周辺のポイ捨て・喫煙防止について、迷惑行為防止に関する意識向上を促進し、清潔な環境の保持に努めるため、市職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により、今後も事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	1,262	2,181	2,670	3,175	3,175
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,262	2,181	2,670	3,175	3,175
正職員人工数（時間数）		358.00	125.00	322.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,385	482	1,354	0	0
トータルコスト		2,647	2,663	4,024	3,175	3,175

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	塵芥収集事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	昭和57年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定事務
	基本事業(取組)	廃棄物の適正処理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-09 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>人口の増加に伴い、家庭から排出されるごみの量が年々増加したため、昭和57年からごみの収集運搬を民間委託により実施している。</p>	<p>「守谷市一般廃棄物処理実施計画」に基づき、集積所に排出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。また、粗大ごみについては、電話やインターネットで月2回の戸別収集に係る申請受付を行うとともに、常総環境センターへの直接搬入に係る申請受付と許可書の発行を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集日程表（クリーンカレンダー）、家庭ごみ分別の手引き等の作成・配布</li> <li>・家庭系一般廃棄物等の収集運搬業務委託</li> <li>・粗大ごみ収集運搬券取扱店舗への販売業務委託</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>ごみの分別を徹底し、ごみの減量化と再利用可能な廃棄物の資源としての有効利用を促進する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>平成24年度から5種16分別による収集体制となり、収集回数が増加した。また、人口増に伴うごみ集積所の増設に比例し、収集に係る委託料も増加している。</p> <p>（参考） 集積所数（令和4年度実績） ・一般集積所 1,627箇所 ・公共施設等 59箇所</p>	<p>4月～3月 事業者による収集運搬実施 3月末 業務委託契約締結 ※令和5年度から3か年の複数年契約に変更 随時 集積所新設・変更・廃止に係る指導・助言等</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>人口の増加が続く間は、ごみ集積所の設置箇所も増加するため、収集運搬委託料の増額が見込まれる。適切なごみ集積所数による効率的な収集運搬が行えるよう、集積所の新設・変更・廃止に係る的確な指導・助言等に取り組んでいく。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
<p>新型コロナウイルス感染症による外出自粛、自宅勤務の奨励により、令和3年度と同様に家庭から排出されるごみの量は高止まりしている。</p> <p>委託業者には、従業員の健康管理に最大限注意し、業務の遂行に支障が生じないよう指導・支援を行った。</p>	<p>家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。また、ごみ集積所設置の際、分別や排出日等のルール順守等による適切な収集が行えるよう、設置者（管理者）に助言や指導を行った。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
ごみ集積所数（箇所）	1,620.00	1,624.00	1,653.00	1,670.00	1,686.00	1,732.00	1,750.00
家庭系ごみ年間収集量（資源物を除く）（トン）	13,121.00	12,564.00	13,121.00	12,768.00	12,547.00	11,946.00	13,105.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々な活動が再開されたことから、家庭ごみの収集量は、前年度と比較して減少しており、基準値と目標値を下回っていることから、成果は向上している。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>廃棄物の収集運搬業務は、市民が清潔な生活を営む上で必要不可欠であるため、今後も継続して実施していく。</p>					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	246,172	255,056	279,196	286,893	291,521
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,381	10,392	12,025	10,353	0
	一般財源	235,791	244,664	267,171	276,540	291,521
正職員人工数（時間数）	2,203.00	1,853.00	3,269.00	0.00	0.00	
正職員人件費	8,523	7,145	13,743	0	0	
トータルコスト	254,695	262,201	292,939	286,893	291,521	